



広
報

須清

「信長公 参上!!!」

市民公募で選ばれた
高取稔さん扮する織田信長公

(10月12日 清洲城信長まつり)

《主な内容》

- 第4回市民満足度調査(中間まとめ)を公表します・・・2
- 清須市市民協働指針(案)のパブリックコメント・・・3
- 市人事行政の運営等の状況を公表します・・・・・・・4
- 防災行政無線を用いた全国一斉の

緊急情報の伝達試験実施のお知らせ・・・・・・8

清須市の人口

総人口 66,488人 (+ 76人)
男 33,206人 (+ 41人)
女 33,282人 (+ 35人)
世帯数 27,045世帯 (+ 38世帯)

※()内は前月比 <平成26年10月1日現在>

2014
11月
No.112

ご協力ありがとうございました

第4回市民満足度調査(中間まとめ)を公表します

■問合せ 企画政策課(本庁舎)

本調査は、市が行う施策に対して、市民の皆様が現在どの程度満足と感じているか、そして、今後どれくらい重要と感じているかを統計的に整理することにより、清須市第1次総合計画【改訂版】の進捗状況を把握するとともに、今後の清須市のまちづくりに反映することを目的に実施したものです。

回収率

今回 (H26)	前回 (H24)	第1回 (H20)
42.2%	41.7%	41.8%

満足度・重要度平均値の算出方法

- ・「満足している(重要である)」を5点
 - ・「やや満足している(やや重要である)」を2点
 - ・「どちらとも言えない」を0点
 - ・「やや不満である(あまり重要ではない)」を-2点
 - ・「不満である(重要ではない)」を-5点
- 各選択項目の点数に回答数を掛け、その合計を回答実数で割って求めています。

施策項目別の満足度・重要度

設 問 項 目		満 足 度							重 要 度						
		今回の結果		過去の調査結果との比較			参考(平均値)		今回の結果		過去の調査結果との比較			参考(平均値)	
		平均値	順位	対前回比	対第1回比	増減	前回	第1回	平均値	順位	対前回比	対第1回比	増減	前回	第1回
1 安全・安心	水害を防ぐ施設の整備	0.26	28	-0.61	0.00	↓	0.86	0.26	4.12	1	-0.04	0.52	↗	4.16	3.60
	防災機能の強化	0.40	20	-0.17	0.19	↗	0.57	0.21	3.75	2	-0.06	0.60	↗	3.82	3.15
	防犯・交通安全	0.34	23	-0.12	0.48	↗	0.46	-0.14	3.63	3	-0.18	0.15	↗	3.81	3.48
	消防・救急体制	1.03	3	-0.44	0.36	↗	1.47	0.67	3.46	4	0.05	0.67	↑	3.41	2.79
	上水道・下水道	0.18	31	-0.81	0.16	↗	0.98	0.02	2.91	8	-0.58	0.09	↗	3.49	2.81
	ごみ処理・資源回収、し尿処理	1.12	2	-0.66	0.41	↗	1.78	0.70	2.95	7	-0.46	-0.04	↓	3.41	2.99
	斎苑施設の整備	-0.22	36	-0.38	0.01	↗	0.16	-0.23	1.65	29	-0.10	0.40	↗	1.75	1.25
2 健康福祉・コミュニティ	健康づくり、各種健(検)診の実施	1.38	1	-0.04	0.97	↗	1.42	0.41	2.90	9	-0.30	0.49	↗	3.20	2.41
	福祉センターの施設運営	0.72	7	-0.13	0.31	↗	0.85	0.41	2.11	19	-0.38	0.53	↗	2.48	1.58
	子育てに関する支援	0.63	11	-0.81	0.60	↗	1.44	0.03	2.99	5	-0.10	0.45	↗	3.09	2.54
	障がい者の支援	0.41	19	-0.43	0.32	↗	0.84	0.09	2.60	11	-0.18	0.47	↗	2.78	2.13
	高齢者の支援	0.33	24	-0.57	0.28	↗	0.89	0.05	2.97	6	-0.13	0.45	↗	3.10	2.52
	国民健康保険・介護保険などの事業、生活保護などの支援	0.23	29	-0.19	0.47	↗	0.42	-0.24	2.51	13	0.06	-0.01	↘	2.45	2.52
	青少年の健全育成	0.38	21	-0.29	0.11	↗	0.67	0.27	2.27	17	-0.05	0.87	↗	2.32	1.40
	消費者相談や啓発活動	0.32	25	-0.17	0.22	↗	0.49	0.09	1.56	33	-0.46	0.51	↗	2.02	1.04
	自治・コミュニティ活動の支援	0.46	15	-0.15	0.16	↗	0.62	0.30	1.61	30	-0.12	0.65	↗	1.73	0.96
	ボランティア・NPO活動の支援	0.38	22	-0.29	0.11	↗	0.67	0.26	1.41	35	-0.34	0.40	↗	1.75	1.01
	男女共同参画社会の推進	0.26	27	-0.13	0.14	↗	0.39	0.12	1.35	36	0.02	0.71	↑	1.33	0.64
3 水と緑、うるおい	環境美化・保全活動、循環型社会形成の推進	0.69	9	0.20	0.46	↑	0.49	0.23	2.08	20	-0.25	0.12	↗	2.32	1.95
	公園・緑地の整備・維持管理	0.78	6	-0.20	0.35	↗	0.98	0.43	2.29	16	-0.17	0.31	↗	2.47	1.98
	河川歩道の整備・維持管理	0.71	8	-0.31	-	-	1.02	-	2.19	18	-0.05	-	-	2.24	-
	農業振興、土地改良・用水路整備、食育の推進	0.42	18	-0.19	0.58	↗	0.61	-0.16	1.75	26	-0.04	0.33	↗	1.79	1.42
4 便利快適	駅周辺開発・土地区画整理の推進	-0.21	35	-0.25	0.24	↗	0.04	-0.44	2.47	14	0.02	0.41	↑	2.46	2.07
	街路樹・植樹帯の維持管理	0.52	13	-0.22	0.22	↗	0.73	0.29	1.80	25	-0.15	0.38	↗	1.95	1.42
	市道の整備・維持管理	0.00	33	0.22	0.18	↑	-0.21	-0.17	2.53	12	-0.46	0.54	↗	2.99	1.99
	コミュニティバスの運行	0.28	26	-0.11	-0.08	↓	0.39	0.36	1.73	27	-0.03	0.74	↗	1.76	0.99

設 問 項 目		満 足 度							重 要 度						
		今回の結果		過去の調査結果との比較			参考(平均値)		今回の結果		過去の調査結果との比較			参考(平均値)	
		平均値	順位	対前回比	対第1回比	増減	前回	第1回	平均値	順位	対前回比	対第1回比	増減	前回	第1回
5 教育・文化・スポーツ	小学校・中学校の施設整備	0.63	10	-0.43	0.29	↗	1.06	0.34	2.75	10	-0.67	0.81	↗	3.42	1.94
	生涯学習機会の提供	0.50	14	-0.20	0.18	↗	0.70	0.32	1.57	32	-0.14	0.58	↗	1.71	0.99
	文化活動、伝統芸能・祭りの支援	0.88	4	-0.33	0.19	↗	1.21	0.69	1.60	31	-0.32	0.63	↗	1.91	0.96
	文化財の保護	0.81	5	-0.30	0.17	↗	1.11	0.64	1.84	24	-0.24	0.55	↗	2.08	1.29
	スポーツ・レクリエーション施設の運営・管理	0.54	12	-0.21	0.29	↗	0.74	0.25	1.54	34	-0.18	0.39	↗	1.72	1.15
	他の市町村との交流・国際交流	0.43	17	-0.14	0.25	↗	0.56	0.18	1.21	37	-0.24	0.60	↗	1.45	0.60
6 産業・観光	中小企業の支援、商店街活性化	-0.38	37	-0.40	0.05	↗	0.02	-0.43	2.07	21	0.05	0.41	↑	2.02	1.66
	観光の振興	0.05	32	-1.12	0.07	↗	1.17	-0.02	1.85	23	-0.32	0.87	↗	2.17	0.98
7 市民参加・行政	市民参加の推進・広報広聴活動	0.44	16	-0.25	-0.06	↓	0.68	0.50	1.71	28	-0.12	0.29	↗	1.83	1.42
	市役所業務の情報システム化	0.21	30	-0.35	0.31	↗	0.57	-0.09	2.02	22	0.07	0.32	↑	1.96	1.70
	行政改革の推進	-0.12	34	-0.14	0.23	↗	0.02	-0.35	2.45	15	-0.22	0.23	↗	2.67	2.22
計		0.43	-	-0.30	0.26	↗	0.73	0.16	2.28	-	-0.18	0.46	↗	2.46	1.82

※増減の凡例
 ↑ 前回よりも上回っていて、かつ、第1回よりも上回っている
 ↗ 前回よりも下回っているが、第1回よりも上回っている
 ↘ 前回よりも上回っているが、第1回よりも下回っている
 ↓ 前回よりも下回っていて、かつ、第1回よりも下回っている

※順位は、今回の平均値の順位を示す。※「河川歩道の整備・維持管理」は、前回(第3回)より追加した項目である。



清須市市民協働指針(案)のパブリック・コメント

■問合せ 企画政策課(本庁舎)

市では、「市民参加の推進」として、市民団体等と市との協働のあり方をまとめた「清須市市民協働指針(案)」を作成しました。
 その内容について、市民の皆様から意見の募集を行います。

閱 覧 場 所 及 び 閱 覧 時 間	○企画政策課(本庁舎)・西枇杷島庁舎・清洲庁舎・春日支所・アルコ清洲・清洲市民センター・清洲総合福祉センター・カルチバ新川・新川ふれあい防災センター・新川福祉センター・にしび創造センター・にしびさわやかプラザ・西枇杷島福祉センター・春日公民館・市立図書館 午前8時30分～午後5時15分(閉庁、休館日を除きます) ○市ホームページ パブリック・コメントのページ
意 見 提 出 資 格	市内に在住・在勤・在学の方及び事務所又は事業所を有する方
意 見 提 出 方 法	案件名、氏名(法人名)、住所を記入のうえ、郵送、FAX、Eメール又は窓口提出でお願いします。様式は問いません。 ホームページからダウンロードもしくは、各閲覧場所に設置の募集用紙により提出いただくこともできます。 ▼郵送・FAX・Eメールの場合 〒452-8569 清須市須ヶ口1238番地 清須市役所 企画政策課 宛て FAX 052-400-2963 Eメール kikakuseisaku@city.kiyosu.lg.jp ▼窓口の場合 企画政策課(本庁舎)、西枇杷島支所、清洲支所、春日支所 ※電話、口頭でのご意見は受け付けません。
意 見 募 集 期 間	平成26年11月30日(日)まで(郵送は締切日の消印有効、その他は締切日必着)
提出されたご意見の 取 扱 い ・ 対 応	提出されたご意見は、整理・分類したうえで、市の考え方とともに一定期間公開します(個人情報に関しては公開しません)。

市人事行政の運営等の状況を公表します

■問合せ 人事秘書課(本庁舎)

職員の給与・勤務時間などは、地方公務員法に基づき、清須市の条例などで定められています。
市の人事行政の透明性を高め、市民の皆様にご理解いただくため、これらの状況を公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 平成25年度における職員の任免の状況

区 分	採 用				平成25年度 退職				
	平成25年度 競争試験								
職 種	申込者数	受験者数	合格者数	採用者数	定 年	勸 奨	普 通	その他	計
事務職	53人	47人	15人	15人	11人	1人	3人	0人	15人
保育士 幼稚園教諭	28人	26人	17人	16人	4人	0人	10人	0人	14人
技能労務職	0人	0人	0人	0人	0人	1人	0人	0人	1人
計	81人	73人	32人	31人	15人	2人	13人	0人	30人

(2) 部門別職員数の内訳（各年4月1日現在）

区 分			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
部 門			平成24年	平成25年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	5人	5人	0人	
		総 務	93人	88人	▲5人	欠員による減員
		税 務	24人	24人	0人	
		民 生	181人	180人	▲1人	退職不補充
		衛 生	28人	28人	0人	
		農林水産	6人	6人	0人	
		商 工	4人	4人	0人	
		土 木	35人	35人	0人	
		計	376人	370人	▲6人	
		教育部門	65人	62人	▲3人	退職不補充
	小 計	441人	432人	▲9人		
会計部門 公営企業等		水 道	2人	2人	0人	
		下水道	6人	6人	0人	
		その他	13人	13人	0人	
		小 計	21人	21人	0人	
合 計		462人	453人	▲9人		

備考1 職員数は、一般職に属する職員であり、教育長、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

2 部門の区分は、平成25年度定員管理調査に基づく区分です。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（平成25年度決算）

区 分	歳出額A	人件費B	うち職員給与費	人件費率(B/A)
普通会計	21,665,210千円	3,392,248千円	2,231,180千円	15.7%

備考 人件費には、特別職に支給される給料、報酬を含みます。

(2) 職員給与費の状況（平成25年度決算）

区 分	職員数A	給 与 費				1人当たり 給与費(B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
普通会計	431人	1,460,508千円	243,735千円	526,937千円	2,231,180千円	5,177千円

備考 給与費は、平成25年度決算額であり、職員手当には退職手当は含みません。

行政ニュース

市役所 ☎052-400-2911 (番号のかけ間違いにご注意を)

清須 2014.11.1

(3) ラスパイレス指数の状況 (平成25年4月1日現在)

区 分	清須市	類似団体平均	全国市平均
指数(参考値)	102.8(95.0)	105.8(97.8)	106.6(98.5)

- 備考1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
 2 類似団体とは、全国の市のうち人口規模、産業構造が類似している団体です。
 3 参考値とは、国家公務員の時限的(2年間)な特例法による減額措置が無いとした場合の値です。

(4) 職員の初任給の状況 (平成25年4月1日現在)

区 分	初 任 給
一般行政職	大学卒 178,800円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料の状況(平成25年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数30年
一般行政職	大学卒 252,200円	347,817円	404,175円

(6) 一般行政職員の級別職員数の状況 (平成25年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事	主任	主査	係長 主任主査	課長補佐 副主幹	課長 主幹	次長 参事	部長	
職員数	30人	19人	43人	58人	28人	38人	6人	9人	231人
構成比	13.0%	8.2%	18.6%	25.1%	12.1%	16.5%	2.6%	3.9%	100%

- 備考1 清須市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(7) 平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	322,200円	384,194円	43.4歳

備考 平均給与月額は、平成25年4月分の給料及び職員手当(期末・勤勉手当を除く)の合計を平成25年4月の職員数で除したものです。

(8) 主な職員手当の状況 (平成25年4月1日現在)

期末・勤勉 手 当		期 末	勤 勉
	6月期	1.225月分	0.675月分
	12月期	1.375月分	0.675月分
	計	2.600月分	1.350月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		

退職手当		自己都合等	定年・勧奨
	1人当たり平均支給額	5,903千円	25,854千円

備考 平均支給額は、24年度に退職した職員に支給した平均額です。

地域手当	支 給 率	3%
	職員1人当たり平均支給年額	110,178円

備考 平均支給年額は、平成25年度決算額を平成25年4月の職員数で除したものです。

時 間 外 勤務手当	平成25年度決算額	職員1人当たり平均支給年額
	65,612千円	200,650円

備考 平均支給年額は、平成25年度決算額を平成25年4月の職員数(管理職手当受給職員を除く)で除したものです。

区 分	内 容	
扶 養 手 当	配偶者 13,000円 その他 6,500円	・ 配偶者がいない場合の1人目は11,000円 ・ 満16歳年度初めから満22歳年度末までの子 1人につき5,000円加算
住 居 手 当	借家・借間居住者 ・ 家賃 23,000円以下 家賃-12,000円 ・ 家賃 23,000円超え (家賃-23,000円) × 1/2+11,000円 (最高月27,000円)	
通 勤 手 当	交通機関等利用者 55,000円を限度とし、運賃相当額の範囲内で支給 交通用具利用者 通勤距離に応じ、最高24,500円	

(9) 特別職の報酬等の状況 (平成25年4月1日現在)

区 分		給料月額等	期末手当	
給 料	市 長	920,000円	6月期	1.40月分
	副 市 長	750,000円	12月期	1.55月分
報 酬	議 長	515,000円	計	2.95月分
	副 議 長	425,000円		
	議 員	405,000円		

備考 平成25年度の期末手当の改定は見送りました。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況 (変則勤務職場等を除く一般的な職場におけるもの)

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時

(2) 主な休暇の種類

区 分	付 与 日 数	区 分	付 与 日 数
年次有給休暇	1年につき20日	選挙権等行使	必要と認められる期間
証人等出頭	必要と認められる期間	骨 髄 提 供	必要と認められる期間
ボランティア	1年につき5日以内の期間	結 婚	連続5日以内の期間
産 前 産 後	出産予定日までの8週間(多胎妊娠の場合は14週間)と、出産日の翌日から8週間を経過する日までの期間	育 児 時 間	1日2回それぞれ30分以内の期間
		妻の出産補助	2日以内の期間
		子 の 看 護	1年につき5日以内の期間
忌 引	親族の区分により1～7日以内の連続する期間	父 母 の 祭 日	1日
		住 居 滅 失 等	7日以内の期間
夏 季 休 暇	7～9月までのうち5日以内の期間	交 通 遮 断	必要と認められる期間

4 職員の休業の状況 (平成25年度)

区 分	男 性	女 性
育児休業取得者数	0人	22人
部分休業取得者数	0人	1人

5 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 職員の分限処分の状況 (平成25年度)

区 分	免職	休職	降任	降級	計
心身の故障の場合	0人	12人	0人	0人	12人

(2) 職員の懲戒処分の状況 (平成25年度)

なし

6 職員の服務の状況

(1) 服務制度に関する研修等の状況 (平成25年度)

地方公務員法に定められた服務の基準を遵守するため、新規採用職員研修等の階層別研修や
通達等により、職員の服務規律の確保に努めました。

(2) 営利企業等への従事許可の状況 (平成25年度)

区 分	件 数
自ら営利を目的とする私企業を営むもの (農業、不動産貸付等を含む)	13件
報酬を得て事業または事務に従事するもの	4件

7 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況 (平成25年度)

研修区分	一般研修	専門研修	市単独研修
参加人数	72人	61人	69人

(2) 勤務成績の評定の概要 (平成25年度)

目 的	職員の能力開発や職務遂行への意欲向上を効果的・効率的に進めていくために 人事評価を行い、人材育成及び組織の活性化を促進することを目的とする。		
制度の概要	原則として一次評価者から調整評価者により、各職員に求められる役割と能力に ついて、業績評価と能力評価の両方を統合した総合評価を行う。		
基 準 日	平成26年1月1日	評定期間	平成25年4月1日から平成26年3月31日
対 象 者	行政職給料表の適用を受ける職員(休暇、休職、育児休業等の職員を除く)		

8 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 共済組合負担金 (地方公務員等共済組合法に基づく地方公務員共済組合等に対する負担金)

金額 496,522千円 一人当たりの負担額 1,096,074円

(2) 職員親睦会 (平成25年4月1日現在)

会員数 456人 市負担金なし

(3) 職員の災害補償 (平成25年度)

ア 公務災害認定件数

自己職務遂行中(負傷) 1件 出勤途上(負傷) 1件

イ 公務災害基金負担金(地方公務員災害補償法に基づく地方公務員災害補償基金に対する負担金)

金 額	1人当たりの負担額
2,553千円	5,610円

9 平成25年度における清須市公平委員会の業務の状況

区 分	当初継続件数	申立件数	処理件数	年度末継続件数
勤務条件に関する措置の要求	0件	0件	0件	0件
不利益処分に関する不服申し立て	0件	0件	0件	0件

防災行政無線を用いた全国一斉の 緊急情報の伝達試験実施のお知らせ

平成26年11月28日(金) 午前11時ごろ実施



市では、地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム「J-ALERT（ジェイ・アラート）」から送られてくる国からの緊急情報を、防災行政無線を用いて確実に皆様へお伝えするため、市内で緊急情報伝達手段の試験を行います。

J-ALERTとは、地震・津波や武力攻撃などの災害時に、国から送られてくる緊急情報を人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステムです。

市が当日実施する試験は次のとおりです。

情報伝達手段	内 容
防災行政無線の放送	市内107か所に設置してある防災行政無線から、次の放送内容が一斉に放送されます。 【放送内容】 「これは、テストです」×3回 + 「防災行政無線チャイム」

注意) 清須市以外の地域でも、全国的に様々な情報伝達手段で試験が実施されます。

■問合せ 防災行政課(本庁舎)

9 月 議 会 定 例 会

■問合せ 議事調査課(本庁舎)

平成25年度一般会計決算認定など23議案を可決

9月議会定例会は、9月1日から26日までの26日間の会期で開かれました。初日に市長提出議案の上げ・説明と、議員発議による『定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書(案)』及び『「手話言語法」制定を求める意見書(案)』の上げ、朗読説明がなされました。また、市長提出案件のうち、教育委員会委員の任命、公平委員会委員の選任、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意案及び工事請負契約(新川体育館始め3施設取壊し工事)の締結については、即日採決等の結果、全員賛成で可決されました。議長提出案件では、農業委員会委員の推薦については指名により決定され、その他の議案については、8日に質疑が行われた後、各所管の常任委員会に付託されました。

最終日には、それぞれの常任委員会の審査結果について委員長から報告があり、採決の結果、全議案が原案どおり可決されました。なお、議員発議による2つの意見書(案)については、採決の結果、全員賛成で可決されました。

可決された議案

◆平成25年度一般会計決算認定 ◆平成25年度各特別会計決算認定 ◆平成25年度水道事業会計剰余金の処分及び決算認定 ◆職員の配偶者同行休業に関する条例案始め9条例案 ◆工事請負契約(新川体育館始め3施設取壊し工事)の締結 ◆平成26年度一般会計補正予算(第1号)案 ◆平成26年度各特別会計補正予算(第1号)案 ◆定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書(案) ◆「手話言語法」制定を求める意見書(案)

詳しくは、広報11月号と同時配布されます「議会だより」をご覧ください。

同意案件

◆教育委員会委員の任命について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、教育委員会委員を任命する。

後藤 小百合 氏

◆公平委員会委員の選任について

地方公務員法第9条の2第2項の規定により、公平委員会委員を選任する。 渡邊 俊司 氏

◆固定資産評価審査委員会委員の選任について

地方税法第423条第3項の規定により、固定資産評価審査委員会委員を選任する。

山ノ内 英雄 氏、山田 芳和 氏、河村 年美 氏

議会推薦

◆農業委員会委員の推薦について

農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定により、農業委員会委員を推薦する。

大橋 浩 氏、浅井 尊弘 氏、星野 満 氏

報告案件

◆平成25年度決算の健全化判断比率等の報告 ◆尾張土地開発公社平成25年度決算に関する書類の報告

～ 交通事故0のまちを目指して ～

シリーズ4

交通死亡事故多発! 事故防止を心掛けましょう!!

①6月8日(日)午後9時30分頃(西枇杷島町間屋地内)

県道名古屋祖父江線を東進横断中の歩行者と南進直進の普通自動二輪が衝突し、歩行者が死亡しました。

【事故防止のポイント】

信号機のある交差点を活用しましょう。

②8月27日(水)午前10時50分頃(清洲地内)

大型店舗駐車場から道路に出た軽四貨物車が、乳母車使用の高齢の歩行者に衝突し、歩行者が死亡しました。

【事故防止のポイント】

よそ見は禁物です。出入口付近では、安全確認をしっかりとしましょう。

③9月13日(土)午後0時10分頃(春日焼田地内)

名岐バイパスの信号の有る交差点で、横断歩道を横断中の高齢の歩行者に大型貨物車が衝突し、歩行者が死亡しました。

【事故防止のポイント】

ドライバーは横断歩道に接近する際、歩行者の存在を見落とさないようにしましょう。



警報発令! 交通事故抑止の緊急出発式実施

今年に入って、西枇杷島署管内の交通事故による死者が、前年同時期の3倍に増えていることから、交通死亡事故多発警報が発令されました。それをうけ、緊急交通安全キャンペーンとして、9月22日(月)に清須市役所本庁舎にて交通死亡事故抑止の出発式(写真)が行われました。

■問合せ 防災行政課(本庁舎)

開会時間

いずれも午前9時30分から

開会日	会議等
19日(金)	本会議(委員長報告・討論・採決)
15日(月)	福祉常任委員会
12日(金)	総務常任委員会
11日(木)	建設文教常任委員会
9日(火)	本会議(議案質疑)
4日(木)	本会議(一般質問)
3日(水)	本会議(一般質問)
1日(月)	本会議(行政報告・質疑・議案提案・説明)

本会議・委員会は傍聴することができます。詳しくは、議事調査課(本庁舎)までお尋ねください。



12月議会定例会日程のお知らせ

平成26年度市消防団観閲式



地域防災の要として活躍する市消防団員によるポンプ車操法や小隊訓練など、日ごろの訓練の成果が披露されます。

ご自由に観覧できますので、ぜひお越しください。

とき 11月9日(日)

午前9時30分から

ところ 西枇杷島中学校

問合せ 防災行政課(本庁舎)

税だより

青色申告決算等説明会・年末調整等説明会のご案内

名古屋西税務署

名古屋西税務署では、平成26年の個人事業者の青色申告決算及び年末調整等に関する説明会を次のとおり開催しますので、ご出席いただきますようご案内します。

①年末調整は、給与所得者一人ひとりについて、毎月の給与や賞与などの支払いの際に源泉徴収した税額と、その年の給与の総額について納めなければならない年税

額とを比べて、その過不足額を精算するもので、給与の源泉徴収の総決算ともいえるものです。

【青色申告決算等説明会】

とき 11月12日(水)

午前10時～正午

ところ 清須市役所本庁舎

3階大会議室

対象者

納税地が清須市で、青色申告の承認を受けている個人事業者の方

【年末調整等説明会】

とき 11月12日(水)

午後1時30分～3時30分

ところ 清須市役所本庁舎

3階大会議室

対象者

納税地が清須市である法人事業者及び個人事業者のうち白色申告の方

(注)青色申告の承認を受けている個人事業者の方については、青色申告決算等説明会にて説明します。

【お願い】とお知らせ

①年末調整関係諸用紙及び年末調整等説明会資料は、説明会の開催前に郵送します。年末調整等説明会には、事前に郵送する説明会資料をお持ちください。

②関係用紙等が不足する場合には、説明会場(又は税務署)でお渡しします。また、国税庁ホームページ(「国税庁」で検索)から出力することもできます。

問合せ 名古屋西税務署

☎052・521・8251

(自動音声によりご案内いたします。お問合せの際は、「2」を選択してください)

個人事業税納税のご案内

名古屋北部県税事務所

個人事業税第2期の納税を

お忘れなく

個人事業税は、個人で事業を営む方の所得にかかる税金です。

第2期分の納期限は12月1日(月)です。11月中旬に県から納付書をお送りしますので、最寄りの金融機関、コンビニエンスストア又は県税事務所まで納付してください。

Payeasy(ペイジー)に対応しているインターネットバンキング及びATMを利用して納付することもできますので、ぜひご利用ください。ただし、領収証書が発行されません。領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口で納付してください。詳しくは、県総務部税務課ホームページをご覧ください。

口座振替をご利用ください

納税には、便利で安全な口座振替の制度もあります。ご希望の方は預(貯)金口座にご使用の印鑑及び預金通帳をお持ちのうえ、取引をされている金融機関の窓口で手

続きをしてください(ただし、手続きの時期によっては、翌年度からの取扱いとなる場合があります)。

問合せ 愛知県名古屋北部県税事務所

課税第一課 県民税・事業税第二グループ

☎052・531・6304

(ダイヤルイン)

ホームページ

<http://www.pref.aichi.jp/zeimu/>

税を考える週間

国税庁

国税庁では、毎年11月11日～17日を「税を考える週間」とし、各種の広報・広聴活動を行います。

本年度のテーマは、「税の役割と

税務署の仕事」とし、租税の役割や適正・公平な課税及び徴収の実現に向けた国税庁の取り組みについて、国民に理解を深めてもらうよう努めていくほか、広く国民から国税庁の取り組みに対する意見・要望等を積極的に視聴します。全国地方税務協議会においては、「いつくる? 地方税」というテーマを設定し、地方税についてもこの週間を活用した広報を実施します。国や地方を支える税について、ぜひこの機会に考えてみましょう。詳しくは国税庁ホームページ(「国税庁」で検索)「税を考える週間」の特集ページをご覧ください。

平成26年度 上半期の財政状況 (平成26年4月1日～9月30日) ■問合せ 財政課(本庁舎)

地方自治法第243条の3第1項及び清須市財政状況の作成及び公表に関する条例の規定に基づき、平成26年4月1日から9月30日までの期間における本市の財政状況を、市民の皆様にお知らせします。

清須市では、最小の経費で最大の効果を上げるよう工夫をこらし、「安全・安心 そして 快適で元気な清須」を目指して予算の執行に努めています。

○ 一般会計(予算現額の多い順になっています)

歳 入				歳 出			
区 分	予算現額(千円) ㉑	収入済額(千円) ㉒	収入割合(%) ㉒／㉑	区 分	予算現額(千円) ㉓	支出済額(千円) ㉔	執行割合(%) ㉔／㉓
市 税	11,698,427	7,171,762	61.3	民 生 費	9,114,114	4,592,555	50.4
国庫支出金	2,746,316	1,147,489	41.8	教 育 費	4,456,034	1,333,245	29.9
市 債	1,866,000	0	0.0	総 務 費	2,773,678	839,995	30.3
地方交付税	1,848,051	1,343,309	72.7	土 木 費	2,242,781	791,432	35.3
繰 入 金	1,314,368	0	0.0	衛 生 費	2,093,480	885,074	42.3
県 支 出 金	1,248,819	224,903	18.0	公 債 費	1,858,184	924,874	49.8
繰 越 金	916,779	916,780	100.0	消 防 費	794,634	380,663	47.9
地方消費税交付金	841,000	445,274	52.9	商 工 費	290,536	194,234	66.9
諸 収 入	642,542	160,795	25.0	議 会 費	268,790	139,137	51.8
そ の 他	995,317	391,605	39.3	そ の 他	225,388	48,180	21.4
合 計	24,117,619	11,801,917	48.9	合 計	24,117,619	10,129,389	42.0

○ 特別会計

会 計 名	予算現額(千円) ㉕	歳 入		歳 出	
		収入済額(千円) ㉖	収入割合(%) ㉖／㉕	支出済額(千円) ㉗	執行割合(%) ㉗／㉕
国民健康保険	6,934,987	3,614,494	52.1	2,783,004	40.1
介護保険	4,172,558	1,816,390	43.5	1,587,364	38.0
下水道事業	3,902,188	612,860	15.7	604,259	15.5
後期高齢者医療	1,257,017	752,354	59.9	467,609	37.2

○ 企業会計

会 計 名		収 入			支 出		
		予定額(千円) ㉘	収入済額(千円) ㉙	収入割合(%) ㉙／㉘	予定額(千円) ㉚	支出済額(千円) ㉛	執行割合(%) ㉛／㉚
水道事業	収益的収支	211,558	106,658	50.4	215,703	58,340	27.0
	資本的収支	20,566	5,823	28.3	114,724	33,868	29.5

○ 市有財産の状況

土地	686,307㎡
建物	196,658㎡
基金	5,500,429千円
有価証券・出資金・出捐金	463,735千円

○ 市民の負担の状況(平成26年9月30日現在)

市民一人あたりの市税負担額	26,880円
※ この金額は、個人市民税収入済額(現年課税分)を総人口で単純に割ったものです。	
※ 総人口 66,488人	

国民健康保険の喪失手続きはお済みですか？

職場の健康保険に加入したときなどで、国民健康保険を喪失する手続きは、自動的には行われません。ご自身で喪失する手続きが必要となりますのでご注意ください。※異動のあった日から14日以内に必ず届出をしてください。

【手続きができる方】

- 本人又は同一世帯の家族(住民票が一緒の方に限ります)
- 代理人(委任状と代理の方の本人確認ができるものをお持ちください)

【手続きをする場所】

保険年金課(本庁舎)、西枇杷島支所、清洲支所又は春日支所

【手続きに必要なもの】

- 新しく加入した健康保険証(名前が記載されたもの)又は健康保険取得証明書
- 国民健康保険証
- 印鑑

※国民健康保険の資格喪失日(予定)以後、国民健康保険証で医療機関において診察された場合、医療費の返還請求の対象となりますのでご注意ください。

国民健康保険退職者医療制度に該当している方の被保険者証のご案内

市国民健康保険に加入されている

る65歳未満の方で、厚生年金や各種共済組合などの年金を受けることができ、その加入期間が20年以上もしくは40歳以降10年以上ある方が対象となります。

また、同一世帯で退職者被保険者本人の収入によって生計を維持している65歳未満の方は、退職被扶養者となります。

これらの資格に該当している方がお持ちの国民健康保険被保険者証の上部右側には、㊟と表記されています。

なお、退職者被保険者資格に該当する方の被保険者証の有効期限は、退職者被保険者本人が65歳になる誕生日の末日となっていますので、それ以降の被保険者証については、該当月末日までに世帯主あてに郵送します。

問合せ 保険年金課(本庁舎)



納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は、所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成26

年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。また、ご自身の保険料だけではなく、配偶者やご家族(お子様等)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成26年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成26年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書又は領収証書を添付してください(平成26年10月1日から12月31日までの間に、今年はいじめて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます)。

問合せ 名古屋西年金事務所
☎052・524・6855

人権擁護委員の交代

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて人権相談を受けたり人権の考えを広める活動をしていきますが、この度交代がありました

のでお知らせします。(敬称略)
新任の委員(10月1日就任)
奥田 照明(西枇杷島町北大和)

退任の委員(1月26日退任)
近藤 信行(西枇杷島町南大和)

問合せ 社会福祉課(清洲庁舎)

今月のエコチャレンジ

『ドライブは ふんわりアクセル eスタート』



- 発進時の5秒間で時速20キロ程度に加速すると、1年間でガソリン約84リットル、約194キログラムの二酸化炭素削減が可能です。(約11,000円の節約)
- 5秒のアイドリングストップを行うと、1年間でガソリン約17リットル、約40キログラムの二酸化炭素削減が可能です。(約2,400円の節約)
- 「暖機運転は走りながら」、「加減速の少ない運転」、「早めにアクセルを離す」、「カーエアコンの使用を控える」等にも気をつけましょう。

【出典:エコチャレ手帳2014(愛知県)】

■問合せ 生活環境課(本庁舎)

●不燃ごみ収集■坂町、東町、中河原、下河原…第1・3水曜日■横町、西町、旗本、下堀江、西堀江(名鉄津島線より南側)…第1・3土曜日■外町、寺野(花園・元町・郷前)、鍋片、助七(一丁目・二丁目)…第2・4水曜日■豊町、西堀江(名鉄津島線より北側)…第2・4水曜日■寺野(花笠・美鈴・池端)、助七(五反田・東山中・芳花・美里)、阿原…第1・3土曜日

市食育まつり開催

食育まつりの今回のテーマは「野菜の強さを知ろう!」です。

バランスの良い食事を摂ることの重要性など、食の大切さを楽しく学んでみませんか。詳しくは、折込みチラシでご確認ください。

とき 11月16日(日)

午前9時～午後2時

ところ みずとぴあ庄内

内容 愛知みずほ大学短期大学部
上原正子教授による食育トーク、
出展ブース、イベントなど
問合せ 産業課(本庁舎)

愛知県最低賃金改正のお知らせ

「愛知県最低賃金」は、10月1日から時間額800円に改正されました。

なお、愛知県の特定(産業別)最低賃金(7業種)については、現在改正等のため、調査審議中ですので、今後の改正状況に注意してください。詳しくは、名古屋西労働基準監督署にお尋ねください。

問合せ 名古屋西労働基準監督署
☎052・481・9533

寄付をいただきました

森井 敏彦 様 土地

学校事業に有効に使わせていただきます。ご厚意に感謝し、厚くお礼申し上げます。

市浄化槽補助金制度変更のお知らせ

■問合せ 生活環境課(本庁舎)

市では、家庭用浄化槽の清掃補助として年1回4割の補助を行っていますが、下水道の供用開始に伴いその区域内においては、供用開始後1年以内の清掃補助は現状のままとします。ただし、その後の補助は行いません。

例) 平成26年10月1日に公共下水道が供用開始をした区域

平成27年9月30日までに浄化槽を清掃した場合

補助あり

平成27年10月1日以降に浄化槽を清掃した場合

補助なし

※以降、公共下水道供用区域開始となった区域は、同様の方法で実施していきます。

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です

“ためらわず 知らせてつなぐ 命の輪”(平成26年度標語)

11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待はあなたの身近で起こっているかもしれません。「虐待かもしれない」と感じたら、迷わず児童虐待関係機関にご連絡ください。相談内容や情報源の秘密は守られます。



オレンジリボンには
子ども虐待を防止するという
メッセージが込められています。

あなたの連絡相談が子どもを守るとともに、子育てに悩む保護者を支援するための大きな一歩となります。

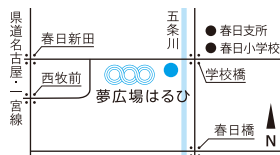
<児童虐待関係機関>

児童相談所全国共通ダイヤル
愛知県中央児童・障害者相談センター
愛知県西枇杷島警察署
清須市健康福祉部子育て支援課

☎0570-064-000
☎052-961-7250
☎052-501-0110
☎052-400-2911(代)



るひ



【清須市はるひ美術館】

所在地：〒452-0961 清須市春日夢の森1番地
電話：052-401-3881
開館時間：午前10時～午後7時(入館は午後6時30分まで)
休館日：11/4(火)・10(月)・17(月)・25(火)

清須市はるひ美術館 11月の行事予定



《原爆幻想 12 図 (ある風景)》1982 年

岡田徹展

生涯一〇〇年
前衛を駆け抜けた画家

名古屋生まれの画家、岡田徹（おかだ・てつ）[1914(大正3)～2007(平成19)年]の生誕100年を記念し、その画業を紹介する展覧会です。

岡田は20歳頃、ヨーロッパから日本にもたらされた新しい芸術思潮であるシュルレアリスム(超現実主義)に魅了されます。しかし、戦時下にあつて自由な制作が許されず、作品は没収。終戦後はこうした戦争体験をもとに、反戦をテーマとした作品を多く描きました。

本展覧会では、当館の新収蔵作品を中心に、岡田が生涯に手がけた代表的なシリーズをご覧頂くことができます。

学芸員による ギャラリートーク

とき：11月16日(日)
午後2時～(40分程度)
料金：無料(本展観覧券が必要)

《カラスの祭典(B)》1976年



観覧料

一般 500 円(450 円)
中学生以下無料

※()内は前売り及び
20名以上の団体料金
※各種障害者手帳提示者
及び付添人1名は無料

こちらの
市民割券が
お得です！

市民割 400 円
切り取ってお持ちください。
岡田徹展



館長アートトーク

【テーマ】かわき たはんでいし
陶芸家 川喜田半泥子
その多様で豊かな人生

とき：11月22日(土)
午後4時～5時
ところ：市立図書館2階研修室

参加費：無料
(前日までに要予約)
申込：電話 052-401-3881

清須市 第8回

はるひ絵画トリエンナーレ エントリー開始！

受付期間 11月1日[土]～30日[日]

【テーマ】不問

【応募資格】不問(年齢国籍問わず)

【応募規格】(一部)

- ・10号(53.0×33.3cm)以上、
100号(162.0×162.0cm)以内
- ・絵画で壁面展示可能な作品

【応募点数】1人3点まで

【応募料】3点まで8,000円

※詳細は、はるひ美術館ウェブサイトをご覧ください。

【賞】

大賞 1点[副賞100万円]
準大賞 2点[副賞20万円]
優秀賞 5点以内[副賞10万円]
入選 20点以内[副賞1万円]
佳作 30点以内

※大賞の副賞には作品の買い上げを含みます。
※入賞・入選は美術館に作品を展示します。

ぜひご応募ください！

【審査員】

中村英樹
(美術評論家・
名古屋造形大学名誉教授)

櫃田伸也
(画家・東京藝術大学名誉教授・
愛知県立芸術大学名誉教授)

山脇一夫
(美術評論家・金城学院大学教授)

高北幸矢
(造形作家・
清須市はるひ美術館館長)

【清須市立図書館】

所在地：〒452-0961 清須市春日夢の森1番地

電話：052-400-1044

開館時間：午前10時～午後7時

休館日：11/4(火)・10(月)・17(月)・25(火)・28(金)

夢広場は

清須市立図書館 11月の行事予定

2階一般企画

落語



現代にも伝わる日本の伝統的な話芸である落語。落語好きの方も、そうでない方も、シンプルだけれど奥が深い伝統芸能の世界に、ぜひ触れてみてください。

落語を楽しむ会

どなたでも気軽に楽しめる落語鑑賞会です。古典の日(11月1日)にちなんで、古典落語の演目もあり!

【と き】11月3日(祝)午後2時～3時

【ところ】1階交流テラス 【講師】平々亭 青馬氏

歴史資料
展示室

企画展

「戦争の軌跡 - 出征と帰還 -」

清須市所蔵資料を中心に、戦争と戦争で外地に出征した兵士についての展示をいたします。

【と き】11月30日(日)まで

※図書館の開館日・開館時間に準じます。

1階児童企画

芸術の秋



図書館で芸術の秋を楽しもう! 美術・音楽関連の資料の他、美術館や音楽ホールなどで行われるイベントのチラシも展示予定です。

引き続き
展開中!
ミステリー
みつけ!

クリスマス 工作会



クリスマスに飾れるくつした型バッグを作ろう! みんなでサンタさんへのお手紙を書けば、クリスマスの準備はバッチリ!?

【と き】11月30日(日)午後2時～(1時間程度)

【ところ】2階研修室 【対象】4歳～小学生

【参加費】100円 【定員】20名

【申込】11月14日(金)から電話
または1階カウンターにて受付

El rincón de Eli

エル リン コン デ エリ

『La mesa camilla(スペインのこたつ)』

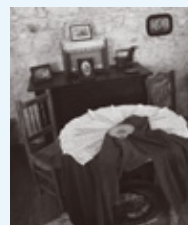
¡Hola! ¿Cómo vamos?(こんにちは!元気ですか?)私は11月になると、もうそろそろこたつを出そうかなと思うので、今回はスペインのこたつについて話したいと思います。

スペインのこたつは、「mesa camilla」と呼びます。私はスペインの家族と友達に、こたつを「日本のメサ・カミヤ」と説明します。こたつとメサ・カミヤの目的は同じで、下半身を温めることです。しかし、一番の大きな違いはテーブルの高さかもしれません。スペインでは昔から椅子に座る習慣があるため、メサ・カミヤも椅子に座って使える高さです。テーブルは木製で、一般的な形は円形です。テーブルの大きさは家族の人数により様々です。下のほうに「brásero」という火鉢を置き、ブラセロを囲んでいる覆い板の上に足を置きます。最初は木炭のブラセロでしたが、最近はこたつと同様、電気を使っています。

もともとメサ・カミヤは、中世の騎士たちが集まる時に防寒のために座ったテーブルの下に火鉢を置き、床であるテーブルクロスで熱を保っていました。年月が経つとともに、メサ・カミヤは一般家庭で使われるようになりました。テーブルクロスが汚れないように、「hule」というオイルクロスで覆って、女性たちは洋服を作ったり、子どもたちは宿題をしたり、家族全員でラジオやテレビに夢中になったり、近所の人や友達が来た時にゆっくり会話をしたりしました。

今では、セントラルヒーティングの普及で、メサ・カミヤを置いている家庭は減りつつあります。祖母はまだ一台持っていますが、私が覚えている限りでは火鉢はなく、普通のテーブルとして使っています。子どもの頃メサ・カミヤの覆い板に座り、火鉢を置くための穴に足を入れ、テーブルクロスで覆われた中で、何時間も遊びました。

皆さんは、スペインでもこたつがあることを知っていましたか?



「ブラセロのメサ・カミヤ」

国際交流員

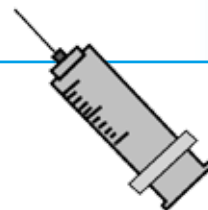
エリのコーナー ⑤9

インフルエンザの予防

1.流行前のワクチン接種

インフルエンザは例年12月～3月ごろに流行します。
ワクチン接種による効果が出現するまでに2週間程度を要することから、
毎年12月中旬までにワクチン接種を終えることが望ましいです。

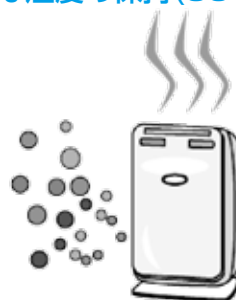
※満65歳以上の方が、インフルエンザ予防接種を希望する場合は、補助制度で接種を受ける
ことができます。(65歳以上の方や基礎疾患のある方は重症化する可能性が高いため、ワクチン接
種により重症化を予防しましょう)



2.外出後の手洗い・うがい



3.適度な湿度の保持(50～60%)



4.マスクの着用



<せきエチケット>

- ・せきやくしゃみをする時は、ティッシュなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔を
そらせましょう。
- ・せき、くしゃみが出ている間はマスクを着用しましょう。

5.十分な休養とバランスのとれた栄養



6.人混みや繁華街への外出を自粛



インフルエンザにかかってしまったら・・・

- ・早めに受診しましょう。
- ・安静にして、休養をとりましょう。睡眠を十分にとることが大切です。
- ・水分を十分に補給しましょう。お茶でもスープでも飲みたいもので大丈夫です。



一般的に、インフルエンザ発症前日から発症後3～7日間は、ウ
イルスを排出するといわれ、まわりにうつす可能性があります。
そのため、ウイルスを排出している間は外出を控えましょう。

《成人保健事業》 ☎は申込みが必要です。問合せは健康推進課又は高齢福祉課(ともに清洲庁舎)へ

	名 称	実施日	会 場	実施時間	対象・詳細
健康推進課	☎節目年齢歯科健診	通 年	市内指定医療機関	診療時間内	H26年4月1日に満40・45・50・55・60・65・70歳の方 健康保険証持参 費用無料 医療機関に要予約
	市 民 健 康 相 談	11 / 12(水)	西枇杷保健センター	午後1:30～3:00	血圧測定、尿検査、健康等に関する個別相談 担当：保健師、管理栄養士 管理栄養士を希望の方は要予約
	☎ う つ 相 談	11 / 18(火)	清洲保健センター	午後1:30～2:20 午後2:30～3:20 午後3:30～4:20	心の健康に関する個別相談【秘密厳守】 ご本人以外からの相談も可 担当：医師(うつ相談) 臨床心理士(心の健康相談) 申込開始は実施日の2週間前から
	☎心の健康相談	11 / 28(金)	西枇杷保健センター		
	栄 養 相 談	随 時	健康推進課にて電話相談又は面接相談 平日(午前8:30～午後5:00)		食生活に関する個別相談 担当：管理栄養士
	禁煙サポート相談				禁煙をしたい方、ご家族の禁煙についての相談 禁煙サポートや禁煙外来のご案内
	☎市民健康講座 「ウイルスの進化とわたしたち ～インフルエンザに負けないために～」	11 / 7(金)	にしびさわやかプラザ	午後2:00～3:30	講師：豊和病院 院長 齋藤 雄二 氏 定員：40名 申込受付中
高齢福祉課	☎ゲートキーパー フォローアップ研修	11 / 14(金)	清洲総合福祉センター	午前9:30～11:45	講師：愛知医科大学こころのケアセンター 臨床心理士 古井 由美子 氏 対象：既ゲートキーパー養成講座受講者 申込受付中
	☎もの忘れ相談	11 / 21(金)	にしびさわやかプラザ	午後2:00～3:30	内容：認知症かかりつけ医による相談 本人以外の方からの相談も可 定員：3名(1名につき30分) 担当：認知症かかりつけ医 申込開始は11/7(金)から
	☎介護予防講座	12 / 1(月) 12 / 9(火)	春日保健センター	午後1:30～3:30	内容：第1回「疑似体験を通じ学ぶ高齢者の理解」 第2回「知っておきたい家庭での救急法」 定員：25名 詳細は19ページをご覧ください。
	☎認知症サポーター 養成講座	12 / 16(火)	清洲総合福祉センター	午後1:30～3:00	認知症についての講話や体験談 申込開始は 11/17(月)から 詳細は19ページをご覧ください。

《母子保健事業》 ☎は申込みが必要です。問合せは健康推進課(清洲庁舎)へ

- ◎母子健康手帳はすべての事業に必要です。乳幼児健診には、問診票を記入しご持参ください。
◎対象月にご都合の悪い方は、他の日程で受けてください。準備の都合がありますので、事前にご連絡ください。

名 称		実施日	会 場	受付時間	対象・詳細	
母子健康手帳交付		11／ 6(木)	新川保健センター	午前10:30～11:00	妊婦	
		随 時(平日)	清洲庁舎	午前8:30～午後5:00	持ち物：妊娠届出書	
パ パ マ マ 教 室		11／ 26(水)	清洲保健センター	午後1:15～1:30	妊婦とその夫 テーマ「分娩・授乳について」	
☎母乳・卒乳相談		11／ 25(火)	清洲保健センター	母乳 午前9:30～10:50 卒乳 午前11:10～	母乳不足や卒乳に関する相談(母乳相談は個別、 卒乳相談は集団) 申込開始は11／18(火)から	
乳 幼 児 健 康 相 談		11／ 25(火)	清洲保健センター	午前9:30～10:30	乳幼児と保護者 身体計測、発育等の育児相談	
離 乳 食 講 習 会		11／ 18(火)	清洲保健センター	午前9:45～10:00	離乳食初期～中期の方	
集団 予防 接種	☎BCG接種	12／ 2(火)	西枇杷保健センター	午後1:45～2:00	生後1歳(標準:生後5～8か月)に至るまで 予約期間：11/21(金)～12/1(月) 定員：60名 持ち物：予診票・体温計・ボールペン	
乳 幼 児 健 診	4 か 月 児	11／ 6(木)	新川保健センター	午前9:30～10:00	11月はH26年7月生まれ 12月はH26年8月生まれ	
		11／ 20(木)	春日保健センター			
		12／ 4(木)	清洲保健センター			
	10 か 月 児	11／ 6(木)	新川保健センター	午後1:15～1:45	11月はH25年11・12月生まれ 12月はH26年1・2月生まれ ※当日受けられない方は、1歳の前日まで医療機関で 受診できます。受診券を発行しますので、健康推進 課へ母子健康手帳と印鑑を持参し申請してください。	
		12／ 4(木)	清洲保健センター			
		12／ 18(木)	西枇杷保健センター			
	1 歳 6 か 月 児	11／ 20(木)	春日保健センター	午後1:15～1:45	H25年2・3月生まれ 持ち物：歯ブラシ・タオル	
	3 歳 児	11／ 11(火)	春日保健センター	午後1:15～1:45	H23年9・10月生まれ 持ち物：歯ブラシ、タオル ※目と耳の検査を事前に実施してください。 ※当日会場で尿検査をします。	
11／ 27(木)		西枇杷保健センター				
2歳児相談 歯っぴい健診		11／ 13(木)	西枇杷保健センター	午後1:15～1:45	H24年10月生まれ	持ち物：
2歳6か月児 歯なマル健診		11／ 11(火)	春日保健センター	午前9:15～9:45	H24年4月生まれ	歯ブラシ・タオル
むし 歯 予 防 教 室		11／ 14(金)	西枇杷・春日保健センター	午後3:00～4:00	H20年4月2日から	持ち物：
		11／ 25(火)	清洲・新川保健センター		H23年4月1日生まれ	歯ブラシ・タオル
予 防 接 種	★水痘予防接種が10月から定期接種となりました。詳細は広報10月号、市ホームページをご覧ください。					
	★清須市・北名古屋市・豊山町の指定医療機関以外(愛知県内に限る)でも予防接種ができるようになりました。 【対象】かかりつけ医が指定医療機関以外の方、里帰り出産等のため指定医療機関で接種ができない方。 【方法】協力医療機関であるかかかりつけ医に確認し、健康推進課へ申請後接種してください。 ★11月より遠藤外科整形外科では、乳幼児を対象としたすべての定期予防接種が受けられるようになりました。					
一般不妊治療として診療(検査を含む)を受けられた方を対象にその費用の一部を助成する制度があります。[所得制限有]						

西枇杷島地区●可燃ごみ収集■県道西側…毎週火・金曜日■県道東側…毎週月・木曜日●不燃ごみ収集■県道西側…第1・3
水曜日■県道東側…第1・3土曜日●プラスチックごみ収集■県道西側…毎週土曜日■県道東側…毎週水曜日●資源収集■郷
1部、郷2部、郷3部全域、グランドメゾン小田井、十軒町、新十軒町、橋詰町、砂入町、日の出東部、ジャルダン、北間屋
町東・西部、間屋町、平和ビル…毎月第2土曜日■大和全域、上砂入、サンコート西枇杷島、西枇杷公園、城並全域、宝マンシ

所在地・電話番号	清洲市民センター	清洲弁天96 - 1	052-409-6471
	春日公民館	春日東出8 -2	052-400-2700

生涯学習講座

★市内にお住まい又はお勤めの方が対象です。

生涯学習課(清洲市民センター)
☎052-409-6471

月曜日は休館です。なお、月曜日が祝日の時は、直後の平日が休館です。

天文開放

とき

11月21日(金)

午後7時～

8時30分

ところ

にしび創造センター

4階天体ドーム

テーマ 「最遠の惑星 海王星」

講師 理科教諭 川村 吉弘氏

※雨天の場合は中止です。くもりの場合は、その時の天候により判断しますので、生涯学習課(清洲市民センター)に午後4時以降にお問合せください。

※申込みは不要です。小さなお子さんや家族での参加もできます。

※中学生以下は保護者の送迎が必要ですよ。



高齢者のための教室・講座

★申込みは各センターへお願いします。

★各センターとも60歳以上の方が対象です。

西枇杷島福祉センター
☎052-502-7530

生活実用講座

「来年の干支 羊^{ひつじ}」を作ります。



とき

11月13日(木)

午前9時30分から

定員 30名

持ち物 針・糸・はさみ

材料費 700円

申込 11月5日(水)

午前9時から

映画を楽しもう

題名 「母^かへえ」

主演 吉永 小百合・浅野 忠信

とき 11月18日(火)

午前9時30分～11時40分

参加費 無料

寿大学(第5回)

とき 11月19日(水)

午前10時～11時30分

講師 「パフスのとれた食生活」
管理栄養士

山田 佳代子氏

定員 120名

しめ縄教室

「しめ縄」の作り方を学びます。



とき 11月29日(土)

午前9時30分から

定員 50名

持ち物 糸・はさみ

材料費 100円

申込 11月5日(水)

午前9時から

**西枇杷島生きがいセンター
(にしび創造センター2階)**
☎052-504-6361

おしゃべり横丁(映画鑑賞)

題名 「清須会議」

主演 役所 広司・大泉 洋

とき 11月12日(水)

午前9時30分～11時50分

参加費 無料

わくわく教室

「はさみ入れ」を作ります。



とき 11月21日(金)

午前9時30分から

定員 25名

持ち物 針・糸・はさみ

材料費 500円

申込 11月5日(水)

午前9時から

西枇杷島福祉センター	西枇杷島町大野 37-1	052-502-7530
にしび創造センター	西枇杷島町小田井 1-12-1	052-504-6361
清洲庁舎	清洲 1-6-1	052-400-2911(代)

愛知県清洲貝殻山貝塚資料館からのお知らせ

■企画展「朝日銅鐸—埋められた謎の祭器」開催中

平成25年度に保存修理を終えた重要文化財の朝日銅鐸を指定後初めて公開します。
また、朝日遺跡から出土した金属製品関連資料を一堂に会して展示します。

と き 11月29日(土)まで 午前9時30分～午後4時

ところ 愛知県清洲貝殻山貝塚資料館 休館日 日・月・火曜日及び祝日

観覧料 無料



朝日銅鐸

■パネル展示「弥生王国2014 まるまど貝塚の国」

朝日遺跡とその出土品を紹介するパネル展示を開催します。

と き 11月5日(水)～16日(日)

ところ 清洲市民センター ロビー

■企画展関連講演会

貝殻山貝塚資料館で開催中の企画展に関連し、朝日銅鐸と東海地方の弥生時代についてお話いただきます。

と き 11月8日(土) 午後1時～4時

ところ 清洲市民センター ホール

講師 難波 洋三氏

(独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所埋蔵文化財センター長)

演 題 「東海地方での銅鐸製作と朝日銅鐸」

※申込不要、参加費無料



パレス土器と朝日遺跡

■問合せ 愛知県清洲貝殻山貝塚資料館 電話052-409-1467

認知症かかりつけ医による「もの忘れ相談」

近頃、もの忘れがひどくなったと心配している方やご家族やお知り合いの方に認知症の心配な方はいませんか。認知症かかりつけ医が相談、予防、治療の助言にあたります。この機会にご相談ください。

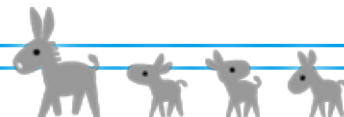
と き 11月21日(金) 午後2時～3時30分

ところ にしびさわやかプラザ

定 員 3件(1件につき30分)

担当医 認知症かかりつけ医 前田 修氏

申 込 11月7日(金)から高齢福祉課(清洲庁舎)へ(要予約)



ハートフルケアセミナー「介護予防講座」

高齢者の気持ちを理解し、適切な対応を学ぶ講座です。ぜひご参加ください。

と き 第1回 12月1日(月) 第2回 12月9日(火) 両日とも午後1時30分～3時30分

内 容 第1回 「疑似体験を通じ学ぶ高齢者の理解」

第2回 「知っておきたい家庭での救急法」

ところ 春日老人福祉センター 2階保健センター

定 員 25名

主 催 公益財団法人愛知県市町村振興協会・清須市

協 力 社会福祉法人西春日井福祉会

研修実施機関 日本福祉大学 社会福祉総合研修センター

申 込 11月5日(水)から高齢福祉課(清洲庁舎)へ

認知症サポーター養成講座

認知症サポーターとは、認知症を正しく理解し、偏見を持たず、認知症の方やその家族を温かく見守る支援者です。講座を受けていただいた方には、「認知症の方を支援します」という意思を示す目印のオレンジリングをお渡しします。

認知症の方を支援するためには、ご高齢の方をみかけたら困っている様子はないか気にしてみることも等、何気ない小さな心配りからで充分です。ぜひご参加ください。

と き 12月16日(火) 午後1時30分～3時

ところ 清洲総合福祉センター

内 容 DVDやテキストを使い認知症について理解する。

対 象 どなたでも参加いただけます。

参加費 無料 申 込 11月17日(月)から高齢福祉課(清洲庁舎)へ

■問合せ 高齢福祉課(清洲庁舎)

清洲児童館	052-409-6102
清洲児童センター・ウイング	052-401-2727
新川児童館	052-409-5751
星の宮児童センター	052-400-5932
桃栄児童館	052-401-1234
小田井児童館(にしび創造センター内)	052-504-6392
西枇杷島児童館(西枇杷島福祉センター内)	052-504-2656
春日児童館	052-409-8358

今月のPICK UP ちびっこクリスマス会

各児童館でクリスマス会を行います。サンタさんを迎え、友達と一緒にクリスマスの雰囲気を感じながら楽しい時間を過ごしましょう。

皆さんの参加をお待ちしています。

と き 12月12日(金) 午前10時30分～

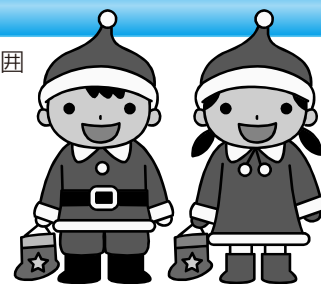
対 象 未就園児親子(定員は各児童館で異なります)

申 込 11月17日(月)午前9時30分から各児童館・児童センターへ

※詳しい内容については、各児童館へおたずねください。

ところ 各児童館

参加費 150円



	行 事 名	と き (開始時間は) (午前10時30分)	対 象	参加費	申込開始日 (開始時間は) (午前9時30分)	備 考
児童館 西枇杷島	チャイルドヨガ & マッサージ	11月26日(水)	1歳児親子 定員20名	無料	11月10日(月)	※申込時に持ち物、詳細等をお知らせします。
	クリスマス飾り作り	12月 3日(水) ・4日(木)	未就園児親子 定員各10名	100円		
児童館 小田井	クリスマス飾り作り	12月 2日(火) ・3日(水)	未就園児親子 定員各20名	無料	11月17日(月)	
児童館 清洲	わらべうた遊び	11月27日(木)	未就園児親子 定員20名	無料	11月10日(月)	
ウイング 清洲児童センター！	作って遊ぼう	11月13日(木) ・14日(金)	未就園児親子 定員各15名	無料	11月 5日(水)	
	親子で遊ぼう	11月21日(金)	未就園児親子 定員30名			
	作って遊ぼう (クリスマス飾りを作しましょう)	12月 4日(木) ・5日(金)	未就園児親子 定員各15名	100円	11月17日(月)	
新川児童館	親子で遊ぼう	11月17日(月)	未就園児親子 定員15名	無料	11月 6日(木)	※申込時に持ち物、詳細等をお知らせします。
	赤ちゃんヨガ & マッサージ	11月20日(木)	3か月～1歳 未就園児親子 定員20名			
	チャイルドヨガ & マッサージ	11月28日(金)	1歳児親子 定員20名			
	作って遊ぼう	12月 1日(月)	未就園児親子 定員15名		11月13日(木)	
児童館 星の宮	作って遊ぼう (クリスマス飾りを作しましょう)	12月 8日(月) ・9日(火)	未就園児親子 定員各10名	100円	11月19日(水)	
桃栄児童館	親子で遊ぼう	11月19日(水)	未就園児親子 定員15名	無料	11月 5日(水)	※申込時に持ち物、詳細等をお知らせします。
	チャイルドヨガ & マッサージ	12月 1日(月)	1歳児親子 定員15名			
春日児童館	チャイルドヨガ & マッサージ	11月21日(金)	1歳児親子 定員10名	無料	11月 4日(火)	
	親子で遊ぼう (小麦粉粘土)	11月28日(金)	未就園児親子 定員10名			

●資源収集■丸の内、下本町、中本町、竹屋町、上本町、田中町全域、朝日、伊勢町全域、西市場一丁目、永安寺、神明町
 …毎月第1水曜日■一場…毎月第2水曜日■西市場二・三丁目、西市場四・五丁目、西市場住宅、廻間、西清洲、土田、土
 田住宅…毎月第3水曜日■上桑、新清洲一～四丁目、新清洲五・六丁目…毎月第4水曜日■西田中・弁天…毎月第1土曜日

清洲子育て支援センター(本町保育園内)	052-401-2460
新川子育て支援センター(須ヶ口保育園内)	052-400-2200
春日子育て支援センター(中之切保育園内)	052-408-0771

行 事 名		と き	対 象	参加費	申 込	備 考	
子育て支援センター	子育て講座	親子で楽しく アレンジフラワー	11月20日(木) 午前10時30分 ～11時30分	2・3歳児親子 定員15名	無料	11月6日(木) 午前10時～ 春日子育て支援センター (電話申込不可)	ところ： 春日子育て支援センター 講師：服部 智恵氏
		ベビーマッサージ &ヨガ	11月25日(火) 午前10時30分 ～11時30分	3～12か月児親子 定員15名		11月11日(火) 午前10時～ 春日子育て支援センター (電話申込不可)	ところ： 春日子育て支援センター 講師：川村 弘子氏
		親子で楽しく エアロビクス	12月 1日(月) 午前10時30分 ～11時30分	1～3歳児親子 定員20名		11月10日(月) 午前10時～ 清洲子育て支援センター (電話申込不可)	ところ： 清洲子育て支援センター 講師：吉川 絵里氏
		親子の音楽会	12月18日(木) 午前10時30分 ～11時30分	未就園児親子 定員30名	50円	11月27日(木) 午前10時～ 春日子育て支援センター (電話申込不可)	ところ： 春日子育て支援センター 講師：鈴木 睦美氏
清洲子育て支援センター	ひだまりの会	11月10日(月) 午前11時～	未就園児親子	無料	不要	講師：加賀 依子氏	
	10・11月生まれの 誕生会	11月17日(月) 午前10時30分～	0～3歳児親子		※誕生月のお子さん のみ要予約	※誕生月以外のお子さん も参加可能	
	手作りおもちゃ 「ころころラビット」	11月17日(月) 午前10時30分～	0～3歳児親子 定員15名	50円	11月10日(月) 午前10時～		
新川子育て支援センター	誕生会・身体測定	11月18日(火)	0歳児	無料	不要	開始時間など、詳しく はセンターへお問合せ ください。	
		11月19日(水)	1歳児				
		11月20日(木) 12月 4日(木)	2・3歳児				
	絵本の会 親子でいろいろな本に 会いましょう	12月22日(月) 午前10時30分～	未就園児親子		11月25日(火) 午前10時～ 11月26日(水) 午前10時～ 11月27日(木) 午前10時～		
	おたのしみ会	12月16日(火) 午前10時30分～	0歳児親子 定員30名				
		12月17日(水) 午前10時30分～	1歳児親子 定員30名				
		12月18日(木) 午前10時30分～	2・3歳児親子 定員30名				
春日子育て支援センター	誕生会・身体測定	11月11日(火)	0歳児	無料	不要	開始時間など、詳しく はセンターへお問合せ ください。	
		11月12日(水)	1歳児				
		11月13日(木)	2・3歳児				
	お母さんと作ろう (クリスマス飾り)	12月 2日(火) ～4日(木)	未就園児親子				
	さくらんぼの会	11月10日(月) 12月 1日(月)	未就園児親子	50円	不要 (現地集合・雨天中止)	7日 清洲公園 17日 ネギヤ公園	
	公園で遊ぼう	11月7日(金)・17日(月) 午前10時30分～	未就園児親子				
お正月飾りを作ろう	12月 8日(月) 午前10時30分～	未就園児親子 定員20名	11月10日(月) 午前10時～ (電話申込不可)				

◆園庭開放

とき 11月13日(木) 午前10時～正午
ところ 各保育園
対象 未就園児親子

※ただし、ネギヤ保育園は増築工事のため、「園庭開放」及び「きらきらひろば」は中止します。

◆きらきらひろば

毎月1回、遊びや造形・リズム等を紹介しながら親子で遊びます。ぜひご参加ください。
とき 11月27日(木) 午前10時～正午
ところ 各保育園
内容 新聞紙で遊ぼう
対象 未就園児親子

清洲地区●プラスチックごみ収集■丸の内、下本町、中本町、竹屋町、上本町、田中町(JRより南側)…毎週土曜日■朝日、伊勢町(JRより北側)、一場…毎週水曜日■田中町(JRより北側)、西田中・弁天…毎週水曜日■伊勢町(JRより南側)、西市場一～五丁目、永安寺、神明町、西市場住宅、廻間、西清洲、土田、土田住宅、上条、新清洲一～六丁目…毎週土曜日



正しく 未来へ 伝えよう!



第13回 新川やると祭 2014.10.4

新川の夜に 笑顔が 舞う!



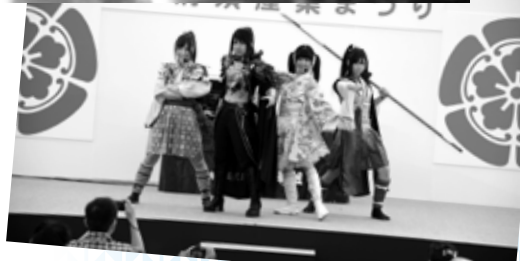


4人の信長公 現る!!



2014.10.12 清洲城信長まつり

清洲城
秋の陣!!



10/3

土田かぼちゃを使った料理教室

食をとおして地域づくりを推進する取り組みの一環として、清洲中学校2年生の家庭科の授業で、市食生活改善推進員を講師に招き、市の特産品である土田かぼちゃを使った料理教室が行われました。

生徒たちは、講師の指導を受けながら、「土田かぼちゃの白玉黒蜜がけとブリッツ」を作り、地元の味を楽しんでいました。



食生活推進員の指導を受け調理をする生徒

10/4

企画展「生誕100年 前衛を駆け抜けた画家 岡田 徹展」

今年、生誕100年を迎える名古屋生まれの画家「岡田 徹」の企画展(11月30日まで開催)の開会式が、市はるひ美術館で開催され、来賓によるテープカットが行われました。

本展では、シュルレアリスム風の幻想的な画面で、戦争、殺りく、環境破壊など一貫して人間の愚かさを告発し、その悲哀に寄り添い続けた岡田が、生涯を通じて手がけた代表的なシリーズをご覧ください。



テープカットの様子



展示室の様子

10/18

4中学校吹奏楽部合同演奏会



市内4中学校の吹奏楽部が一堂に会し、春日公民館大ホールで合同演奏会を開催しました。

当日は、日頃からの練習の成果を発揮し、力強い演奏が披露され、観衆は演奏に聴き入っていました。また、学校ごとの演奏のほかに、4中学校による合同バンドの演奏も披露されました。

◀合同演奏の様子

春日地区●可燃ごみ収集■全地区…毎週月・木曜日●不燃ごみ収集■全地区…毎月第2・4土曜日●プラスチックごみ収集■全地区…毎週水曜日●資源収集■宮重、落合、祢宜家、蓮花寺、下之切…毎月第1土曜日■分地、新田、西牧…毎月第2土曜日■上之切、野田町…毎月第3土曜日■中之切…毎月第4土曜日

10/19

清洲体育祭・新川体育祭

清洲体育祭(場所:清洲中学校)及び新川体育祭(場所:新川中学校)が、雲ひとつない秋晴れの下、開催されました。〔10/5に予定されていた「にしび体育祭・春日体育祭」は台風18号の影響により中止となりました〕

体育祭では、綱引きやリレーなど様々な種目が行われ、参加した皆さんは地元の応援を背に力いっぱい競技を行っていました。



親子つなひき(清洲)



美脚レース(新川)



学年別リレー(清洲)



玉入れ(新川)



大玉ころがし(清洲)



宝さがし(新川)

本市は、本庁舎・清洲庁舎・西枇杷島庁舎・春日支所にて業務を行っています。申請手続き等のためお越しの際は、担当課及び担当課所在庁舎等をお確かめください。

Information インフォメーション

臨時職員募集

臨時職員を次のとおり募集します。勤務時間や勤務条件、履歴書・資格証明書等の提出書類については、各応募先にお問合せください。

子育て支援課

◆保育士 若干名

※保育士資格をお持ちの方

時給 1020円

採用時期 随時

提出書類 履歴書・資格証明書

◆児童厚生員 若干名

※保育士又は教諭資格をお持ちの方

時給 1020円

採用時期 随時

提出書類 履歴書・資格証明書

応募・問合せはともに

子育て支援課(清洲庁舎)

教育

市青少年・家庭教育相談の お知らせ

市青少年・家庭教育相談員が、いじめ・不登校、問題行動等がある

る児童・生徒、その保護者を対象に、専門的視野から助言・指導を行います。心配事がある方は、ぜひご相談ください。

とき 平日の午前9時～午後4時

ところ 学校教育課(本庁舎)内

☎052・401・3334

(ダイヤルイン)

問合せ 学校教育課(本庁舎)

市教育委員会委員改選の お知らせ

市教育委員会委員の任期満了に伴い、市議会9月定例会において、後藤小百合氏(春日野方)が教育委員として再任されました。

また、9月30日に開催されました教育委員会定例会で、委員長には福田一子氏(萩野)、委員長職務代理者には堤忠正氏(西枇杷島町上新)が再任されました。

問合せ 学校教育課(本庁舎)

健康・福祉

特別障害者手当等受給者の方へ お知らせ

11月10日(月)に8月～10月分を指定された金融機関に振込みますので、預金通帳等でご確認ください。

障害者福祉金受給者の方へ お知らせ

11月25日(火)に8月～11月分を指定された金融機関に振込みますので、預金通帳等でご確認ください。

※所得制限に該当する方及び所得状況確認同意書の未提出の方につきましては、振込みをしません。

※金融機関を変更される場合は、必ず変更届の提出をお願いします。

問合せ 社会福祉課(清洲庁舎)

11月は特別児童扶養手当の 支払い月です

障がいのある児童を養育している方に支給されている特別児童扶養手当の8月～11月分の手当を、11月11日(火)にご指定の預金口座へ振込みますのでご確認ください。

なお手当額については、お手元の手当証書等をご覧ください。

問合せ 子育て支援課(清洲庁舎)

ファミリーサポート・センター 「提供会員養成講座」のお知らせ

ファミリーサポート・センターは、子育ての援助が必要な人(依頼会員)と、子育てを援助できる人(提供会員)が会員となって、地域で助け合いながら子育ての援助活動をする会員組織です。

当センターでは、子育ての援助活動(保育園・習い事への送迎や、

一時的な子どもの預かりなどをしてくださる「提供会員」を募集します。

「提供会員養成講座」を受講した後、お手伝いをしていただきます。

とき 11月17日(月)

午前9時～午後3時

ところ 清洲庁舎 202会議室

内容 子育てに関する知識

受講料 無料

対象 市内にお住まいで20歳以上の方

※資格の有無、男女は問いません。

申込・問合せ

清須ファミリーサポート・センター(子育て支援課(清洲庁舎内))

☎052・409・0755

女性がん検診及び無料クーポン検診(子宮頸がん・乳がん・大腸がん)のお知らせ

医療機関での女性がん検診と、節目年齢の方を対象としたがん検診を行っています。

検診期間 11月29日(土)まで

申込 指定検診機関へ直接お申込みください。

※無料クーポンの対象の方には、5月に案内を送りました。詳細については、市ホームページをご覧ください。

問合せ 健康推進課(清洲庁舎)

母子家庭等就業支援講習会

募集のご案内

母子家庭の母等が、就職に結びつく可能性の高い技能・資格を習得するために、社会福祉法人愛知県母子寡婦福祉連合会主催による就業支援講習会を開催します。

講習内容

パソコン講習、調剤薬局事務

※講習会場は名古屋市内になります。
とき 平成27年1月10日(土)から

受付期間 11月21日(金)まで

申込方法 各庁舎にある受講申込用紙をご記入のうえ、各庁舎受付窓口へ提出してください。募集定員を超えた場合は、抽選を実施し決定します。

問合せ

・子育て支援課(清洲庁舎)

・社会福祉法人愛知県母子寡婦福祉連合会

☎052・915・8862

配偶者からの暴力(DV)でお悩みの方はご相談ください



女性に対する
暴力根絶のための
シンボルマーク

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」啓発期間です。DVとは、配偶者や恋人など親

密な関係にある人からの身体に対する暴力又はこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動をさします。

パートナーとの関係に悩んでいる方は、ひとりで悩まずご相談ください。秘密は守られます。

【公的相談窓口】

愛知県女性相談センター

女性悩みごと電話相談

☎052・9662・2527

面接相談(予約制)

☎052・9662・2527

子育て支援課(清洲庁舎)

女性相談

☎052・400・2911

※緊急のときや身の危険を感じたときは、迷わず110番通報をお願いします。

問合せ 子育て支援課(清洲庁舎)

精神障害者と家族のための相談

NPO法人 太陽では、精神障害のある方の自立と社会参加の促進を目的に、職業生活を体験できる機会や場所の提供をしたり日常生活の支援や困りごとなどについての相談に応じています。お気軽にご相談ください。

尾張中部精神障害者家族会(れんげん)

尾張中部精神障害者家族会

清須市・北名古屋市・豊山町にお住まいの精神に障がいのある方

を抱える家族の集まりです。

現在30名程度の家族の方が入会しており、定例会を開催しています。お気軽にお問合せください。

問合せ NPO法人 太陽

☎0568・25・0631

障害者のための就業相談

尾張中部障害者就業・生活支援センターでは、就業相談を実施しています。

「働きたい」と希望している身体的等の障がいのある方やそのご家族の相談をお受けし、就業とそれに伴う生活に関するアドバイスや支援をします。事前に電話でお問合せください。

ところ 尾張中部障害者就業・生活支援センター

北名古屋市西之保三町地14番地2

☎0568・68・6010

問合せ 社会福祉課(清洲庁舎)

催し・講座

青空であそぼう会「おもサロン」



とき 11月12日(水)

午前10時20分から

ところ NPO法人おさんぽ

清洲共同保育所

対象 0～3歳児親子

定員 15組

参加費 300円(子供の食事代)

持ち物 食事前エプロン、タオル

※事前に電話予約が必要です。その際、食物アレルギーのある方はお知らせください。

申込・問合せ

NPO法人おさんぽ

清洲共同保育所

☎052・409・0904

みずとぴあ庄内朝市

みずとぴあ庄内で、新鮮野菜や庄内川流域の産品などを集めた朝市を開催します。

あわせて、親子で楽しめる「森の木の実工作教室」を開催します。ぜひご参加ください。

とき 11月16日(日)

午前9時～正午

ところ みずとぴあ庄内

(庄内川水防センター)

とれたて朝市 新鮮野菜、くだもの、流域産品などの販売

親子体験 森の木の实工作教室

※工作教室の受付は午前9時からです。定員は30名で参加費は300円です。

問合せ 都市計画課(西枇杷島庁舎)

市芸能発表会



芸能部門所属の各クラブが一堂に会し、2日間にわたり発表会を行います。皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。

とき 11月15日(土)・16日(日)

午前10時30分～午後4時

ところ 清洲市民センター ホール

主催 市文化協会

出演クラブ お軽一座、鮎智の会、

箏曲大橋会、琴城流大正琴夢ク

ラブ、琴生流大正琴清洲みづき

会、琴生流大正琴すみれ会、日

本のうた斎千龍の会、さつき太

鼓、清洲伝統芸能保存会、新川

民謡太鼓クラブ、太鼓クラブ根

つ鼓・親子、ブンムルホンジン

(風物魂振)、白髭豊竜滋会、清

洲民踊クラブ、新川民踊クラブ、

新川獅子踊りクラブ、詩吟総穂

流、北辰神明流修栄会清洲、清

須市詩吟クラブ、関西吟詩清須、

日舞藤間流、稲垣流舞踊研究所

宗家西川流西川扇左条ひまわり

会、内田流翠正会、クールデメー

ル、コーラスせせらぎ、女声合

唱こすもす、Jazzy Feet、清洲MDA(モダンダンスアカデミー)、ブアケニケニHARUHI、乙女クラブ、ヨシコ・フラスタジオ清須モキハナ

問合せ 市文化協会事務局(生涯

学習課「清洲市民センター」内

【月曜休館】

☎052・409・6471

市食生活改善推進員主催

「おやこハッピークリスマス

料理を作る楽しさを親子で

体験しませんか?」

とき 12月20日(土)

午前10時～午後1時

ところ 西枇杷島保健センター

栄養指導室

対象 未就学児及び小学校低学

年の親子

定員 16組

参加費 親子1組500円

持ち物 エプロン、三角巾、ふきん

申込 11月28日(金)までに健康

推進課(清洲庁舎)へ(電話可)

問合せ 市食生活改善推進員

伊藤 ☎052・400・3381

浅井 ☎052・409・3526

消化器系難病(炎症性腸疾患)

の患者・家族教室のお知らせ

清須保健所では、潰瘍性大腸炎、クローン病等の消化器系難病(炎

症性腸疾患)で療養されている方やご家族の方を対象に患者・家族教室を開催します。

とき 11月22日(土)

午後2時～4時

ところ 春日老人福祉センター

2階大集会室

内容

●医師の講話

「最新の治療と症状への対応」

講師 医療法人山下病院

副院長 富田 誠氏

●難病患者就職サポーターについて

講師 名古屋中公共職業安定所

難病患者就職サポーター

内田 眞喜乃氏

申込方法 前日までに電話申込

申込・問合せ 愛知県清須保健所

健康支援課地域保健グループ

☎052・401・2100

愛知医療学院短期大学からのお知らせ

愛知医療学院短期大学 学祭!

『SMILE～みんながおいで』

「理学療法士・作業療法士って

何やるの?」そんな疑問を体験し

ながら楽しく学んでいただく企画

を用意しています。学生が中心と

なり、革細工、物理療法、手話や

体力測定などへの参加や協賛企業

コーナー、いろいろな模擬店の出

店など楽しさ満載です。

皆様お誘い合せのうえ、ぜひお越しください。

※当日は「献血車」が来ていますので、ご協力をお願いします。

とき 11月23日(祝)

午前10時～午後4時

ところ 愛知医療学院短期大学

城北キャンパス(一場519番地)

市民公開講座

「スポーツ障害と

リハビリテーション」

スポーツをする際、どうしたら

ケガ(障害)を予防できるか?また

ケガ(障害)をしたらどんなリハビ

リテーションをすればいいのか?

特に小学生や中学生から大人まで

関係するスポーツ障害の特徴と

その予防やリハビリテーションに

ついて、直ぐに使える実技を交え

て解りやすくお話しします。

とき 11月23日(祝)

午前10時～11時30分

ところ 愛知医療学院短期大学

5号館(ゆうあいリハビ

リクリニック2階)

参加費 無料(事前申込不要)

講師 愛知医療学院短期大学

副学長 鳥居 昭久氏

問合せはとにも

愛知医療学院短期大学

☎052・409・3311

11月相談日のお知らせ 【問合せ】電話052-400-2911(代表) ①社会福祉課(清洲庁舎)内線4084 ②産業課(本庁舎)内線1322 ③企画政策課(本庁舎)内線1223

相談名	相談日	時間	会場
①人権よろず相談	12日(水)	午前10時～午後3時	春日老人福祉センター 1階相談室
②司法書士による消費生活相談 (多重債務を含む)	12日(水)	午後6時～8時	清洲市民センター 3階研修室
	22日(土)	午前10時～正午	本庁舎 1階相談室
③不動産に関する相談	18日(火)	午後1時～4時	本庁舎 1階相談室

創業支援セミナーの開催

創業を検討中の方、創業の準備を進めている方、創業されてまもない方を対象に、今後のビジネスプラン作成のポイントと創業時の資金調達についてわかりやすく解説します。

とき 11月29日(土)
午後1時30分～4時

ところ 豊山町商工会館
2階研修室

対象 創業を検討中の方、創業の準備を進めている方
北斗中央税理士会計法人
税理士・公認会計士
長谷川 英輝氏
シニア・スタッフ
豊吉 勇太氏

主催 豊山町商工会、北名古屋市商工会、豊山町商工会、愛知県信用保証協会
主 催 清須市、北名古屋市、豊山町、清須市商工会、北名古屋市商工会、豊山町商工会、愛知県信用保証協会
申込・問合せ 産業課(本庁舎)又は清須市商工会 ☎052・400・3008

市国際交流協会主催 「外国の遊びと日本文化体験」

市国際交流協会では、「外国の遊びと日本文化体験」を開催します。

各国の方々和大人も子ども遊びを通じて交流してみませんか。



とき 11月30日(日)
午後1時～4時

ところ 清洲市民センター
201集会室

内容 スペイン、ベトナム、中国、ブラジル等外国の遊びをそれぞれの国の方々に紹介していただき、抹茶、伊勢型紙、習字、琴演奏等の日本文化を外国人に紹介・体験していただきます。
交流コーナーでは、県内在住の外国人の方々と茶菓子を囲み交流していただけます。

参加費 無料

※申込みは不要です。直接会場へお越しください。

主 催 市国際交流協会
問合せ 市国際交流協会 大野 ☎090・9172・2440

募 集

自衛官採用のご案内

【自衛官候補生(男子)】

身分 特別職国家公務員
手当 月額12万5500円

3か月後2士に任官後の任用一時金 17万6000円
2士任官後の初任給 15万9000円

賞与 年2回(6月・12月)

休日等 週休2日制、祝日、年末年始、夏季休暇、年次有給休暇等

採用期日 平成27年4月上旬

応募資格 昭和63年4月2日から平成9年4月1日までの間に生まれた男子

試験期日 平成26年12月6日(土)、7日(日)のどちらか1日

【陸上自衛隊 高等工科学校生徒】

身分 特別職国家公務員
生徒手当 月額9万4900円

応募資格 平成10年4月2日から平成12年4月1日までの間に生まれた男子

試験期日 第1次試験 平成27年1月24日(土)
第2次試験 平成27年2月5日(木)～8日(日)の指定する1日

※第1次試験の合格者のみ行います。
受付期間 平成26年11月1日(土)～平成27年1月9日(金)
※締切日必着

採用期日 平成27年4月上旬

申込・問合せはともに

自衛隊愛知地方協力本部 小牧地域事務所
☎0568・73・2190

又は市内の自衛官募集相談員 佐瀬 光雄
☎052・501・5872

三井 隆行
☎052・400・7136

成田 義之
☎052・400・2114

河合 幹雄
☎052・400・2154

美化ボランティア会員募集



新川の河川敷を散策すると、花壇にきれいな花が咲いています。この花壇の手入れをされている方々が、美化ボランティアの皆さんです。

現在20名ほどの方が活動されています。あなたも環境美化の一翼を担うボランティア活動に参加してみませんか。一緒に活動していただける会員を募集しています。

問合せ 生活環境課(本庁舎)又は美化ボランティア代表 岡田

☎052・409・5135

11月相談日のお知らせ 【問合せ】①電話052-400-2911(代表) 産業課(本庁舎)内線1322 ②電話052-409-6471 生涯学習課(清洲市民センター)

相談名	相談日	時間	会場
①消費生活相談員による消費生活相談	4日(火)・11日(火)・18日(火)・25日(火)	午後1時30分～4時30分	本庁舎 1階相談室
②女性の会による結婚相談	1日(土)・8日(土)・22日(土)	午後1時30分～4時	清洲市民センター

市民
相談

暮らし・環境

軽自動車税の税率が変わります

地方税法の改正に伴い、軽自動車税の税率が平成27年度から変更されます。

車両の種類や新規登録をした年月日によって適用される税率が異なりますのでご注意ください。

●原動機付自転車・2輪の軽自動車等

原動機付自転車・2輪の軽自動車等については、平成27年度から次表の税率となります。

車両区分		税率(年額)	
		平成26年度まで	平成27年度以降
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
2輪の軽自動車(125cc超250cc以下)		2,400円	3,600円
2輪の小型自動車(250cc超)		4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	上記以外	4,700円	5,900円
雪上車		2,400円	3,600円

●3輪以上の軽自動車

3輪以上の軽自動車については、平成27年度から次表の税率となります。

自動車環境へ与える影響を考慮して、新規登録(新車で取得した日)から13年を経過した3輪以上の軽自動車については、平成28年度から重課税率が適用されます。

車両区分			税率(年額)		
			平成27年3月31日までに新規登録した車両(現行税率)	平成27年4月1日以降に新規登録した車両(新税率)	新規登録から13年以上経過した車両(平成28年度から適用)
軽自動車	3輪		3,100円	3,900円	4,600円
	4輪乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	4輪貨物	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円

問合せ 税務課(本庁舎)

司法書士による成年後見制度等の相談会(第2回)の開催

とき 12月5日(金)

午後1時～4時

ところ 清洲総合福祉センター

第2・3会議室

問合せ 司法書士 河村年美

052・502・8577

消費者トラブル注意報!

「インターネット接続回線契約は慎重に!」

突然「ネット回線のお得なプランを案内している」「今だけ特別キャンペーン」と、通信業者の代理店を名乗る事業者から電話が入った経験はないでしょうか?

インターネット接続回線に関する相談では、「安くなると聞いて契約したが、実際は今までより高くなった」「電話で急がされ、必要のない契約をしてしまった」「解約しようとしたら、高額な違約金を請求された」など、契約や解約に関する相談が多くみられます。

インターネット接続回線契約は、サービスの内容や仕組みが複雑で、耳慣れない言葉が多く使われます。このことから十分理解しないまま、業者に言われるままに契約したが、後から自分が思っていた契約内容と違っている事に気がついた」と相談されるケースが増えています。

契約は口頭でも成立します。安易に返事はせず、まずは書面等でサービス内容、料金、解約条件などをしっかり確認し、必要なければ、はっきり断りましょう。

お困りの時は消費生活相談をご利用ください。電話での相談も受け付けています。

問合せ 産業課(本庁舎)

野焼きは法律で禁止されています



ダイオキシシン類排出抑制と廃棄物の適正処理の観点から、一部の例外を除き廃棄物を焼却することは禁止されています。一部の例外とは次の事項が挙げられます。

- 1 国又は地方公共団体でその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却
- 2 震災、風水害、火災、凍霜害その他災害の予防、緊急対策又は復旧のために必要な廃棄物の焼却
- 3 風俗慣習上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
- 4 農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却

11月相談日のお知らせ 【問合せ】電話052-401-0031 市社会福祉協議会 地域福祉課

相談名	相談日	時間	会場
弁護士による 市民のくらし 無料法律相談	11日(火)	午後1時～4時	清洲総合福祉センター 1階相談室
	12日(水)		
	13日(木)		

※事前予約が必要です。

市民
相談

5 たき火その他日常生活を営む

上で、通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの

なお、廃棄物の野焼きは原則として禁止であり、例外とされた行為であっても、生活環境上支障があり、苦情等のある場合には指導の対象となります。また、違反すると5年以下の懲役もしくは100万円以下の罰金又はその併科に処せられることがあります。

問合せ 生活環境課(本庁舎)

飼いが迷子にならないために



飼いが迷子になる原因は、放し飼いや主の不注意によるものがほとんどです。飼いが迷子にならないために、犬に適した係留器具を使用し、常に点検してください。

また、犬には登録と狂犬病予防注射を行い、首輪等に鑑札と注射済票をつけることが義務づけられています。首輪等には連絡先を記入しましょう。

もし飼いが迷子になってしまった時には捜索に努めるとも

に、次のところへ早急に届け出をしてください。

届出・問合せ

動物保護管理センター 尾張支所

☎ 0586・78・2595

西枇杷島警察署 会計課

☎ 052・501・0110

健康推進課(清洲庁舎)

道路側溝の清掃にご協力を

お願いします

快適な生活環境を保つため、地域の道路側溝の清掃は、各自治会や市民の皆様にお願ひし、ご協力をいただいています。

市内の道路側溝が詰まっていると、降雨時に道路上に雨水排水が溢れたり、皆様の土地に雨水が流れ込んでしまいます。また、水や土砂が溜まった状態は害虫等の発生や匂いの原因となり、不衛生です。市では、地域での道路側溝清掃に伴う蓋上げ機やバール等の無料貸し出しと、清掃で発生した土砂等を入れるための袋(土のう袋)を支給しております。ぜひご利用いただき、快適な生活環境を保つため、皆様のご協力をお願いします。

※詳しくは市ホームページの「申

請書ダウンロード↓土木関係↓側溝清掃について」にて掲載をしています。

問合せ 土木課(西枇杷島庁舎)

新川墓地貸出募集のお知らせ



市では、新川右岸五条川合流部にある清須市新川墓地(所在地

清須市西堀江福島2540番地【写真】の15区画を貸し出します。

応募者多数の場合は、抽選で決定します。

使用料 1区画(約1平方メートル)

8万円

(年間清掃管理手数料は500円)

申込資格

申込時点で清須市に引き続き1年以上住所を有し、住民基本台帳に登録されている方

申込期間 11月5日(水)～13日(木)

午前9時～午後5時

(土・日曜日を除く)

申請に必要なもの 印鑑

※電話による受付は行いません。

区画割抽選

区画割の抽選を行います。

とき 11月15日(土)

午前10時から

ところ 市役所本庁舎

3階大会議室

申込・問合せ 生活環境課(本庁舎)

子ども若者育成支援

県民運動強調月間

スローガン

「育てよう 自分に勝てる子」

負けない子」

愛知県、愛知県青少年育成県民会議では、11月を子ども・若者育成支援県民運動強調月間としています。

今日、子ども・若者を取り巻く諸課題に対応し、健やかな育成社会生活を円滑に営むことができるようにするための支援、その他の取り組みを図る必要があります。本県においても、国の運動に呼応し一体となって理解を深めるとともに、各種活動への積極的な参加を促し、県民運動の一層の充実と定着を図ります。

問合せ 県民生活部社会活動推進課 青少年グループ

☎ 052・954・6175

(ダイヤルイン)

11月相談日のお知らせ 【問合せ】電話052-400-2911(代表) 子育て支援課(清洲庁舎)内線4343

相談名	相談日	時間	会場
女性相談	平日随時	午前9時～午後3時45分	子育て支援課(清洲庁舎)
家庭児童相談			
母子家庭就業相談			

市民相談

2014 11月のスケジュールカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	31	1 ●市文化展(～2日) 午前9時～ アルゴ清洲 ●女性の会による 結婚相談 午後1時30分～ 清洲市民センター
2 ●清洲城朝市 午前8時～ 清洲城広場・遊歩道	3 ●文化の日	4 ●消費生活相談員による消費生活相談 午後1時30分～ 本庁舎	5	6	7	8 ●女性の会による 結婚相談 午後1時30分～ 清洲市民センター
9 ●市消防団観閲式 午前9時30分～ 西枇杷島中学校	10	11 ●弁護士による市民の くらし無料法律相談 午後1時～ 清洲総合福祉センター ●消費生活相談員による消費生活相談 午後1時30分～ 本庁舎	12 ●人権よろず相談 午前10時～ 春日老人福祉センター ●弁護士による市民の くらし無料法律相談 午後1時～ 清洲総合福祉センター ●司法書士による 消費生活相談 午後6時～ 清洲市民センター	13 ●弁護士による市民の くらし無料法律相談 午後1時～ 清洲総合福祉センター	14	15 ●市芸能発表会 (～16日) 午前10時30分～ 清洲市民センター
16 ●食育まつり 午前9時～ みずとびあ庄内 ●みずとびあ庄内朝市 午前9時～ みずとびあ庄内 ●2014秋 清須ウオーク 午前9時30分～	17	18 ●不動産に関する相談 午後1時～ 本庁舎 ●消費生活相談員による消費生活相談 午後1時30分～ 本庁舎	19	20	21	22 ●女性の会による 結婚相談 午後1時30分～ 清洲市民センター ●司法書士による 消費生活相談 午前10時～ 本庁舎
23/30 ●勤労感謝の日(23日) ●清洲城軽トラ市(23日) 午前10時～ 清洲公園大駐車場	24 ●振替休日	25 ●消費生活相談員による消費生活相談 午後1時30分～ 本庁舎	26	27	28	29

し尿汲取り・浄化槽の清掃業者

清洲・新川地区	西枇杷島地区	春日地区
(株)サンキョークリエイト ☎0587-32-2541	三協商事(株) ☎052-442-3091	(株)サンキョークリエイト ☎0587-32-2541
丸新商事(株) ☎052-400-3688		

11月の納税

- 国民健康保険税(第6期) ●後期高齢者医療保険料(第5期)
- 下水道事業受益者負担金(第3期)

納期限 12月1日(月)

税金は最寄りの金融機関等で納めることができます。
※納期限後の納付には延滞金が課されます。

日曜・祝日に急病人が出たときは

※急きょ変更になる場合がございますので、当番医又は医師会HPでご確認の上お出かけください。

日付	外科 午前10時～午後5時 ●西名古屋医師会 http://www.nni-med.jp/	歯科 午前9時30分～11時30分 ●西春日井歯科医師会 http://nisident.com/	内科・小児科 午前9時30分～11時30分 午後1時～4時30分
11月 2日(日)	杉山医院(豊山町 ☎0568-28-1181)	早川歯科クリニック(北名古屋 ☎0568-26-4618)	西部休日急病診療所(西枇杷島町花咲84) ☎052-503-8277  診療日…日曜・祝日・年末年始(12/30～1/3)
11月 3日(祝)	きとう医院(清須市 ☎052-400-7211)	タナベ歯科クリニック(清須市 ☎052-503-3559)	
11月 9日(日)	済衆館病院(北名古屋 ☎0568-21-0811)	なごみ歯科(北名古屋 ☎0568-26-1753)	
11月16日(日)	済衆館病院(北名古屋 ☎0568-21-0811)	西村歯科医院(清須市 ☎052-501-8254)	
11月23日(祝)	名古屋整形外科・人工関節クリニック (北名古屋 ☎0568-22-7772)	原歯科医院(北名古屋 ☎0568-25-4188)	
11月24日(振)	やまだ整形外科・リハビリクリニック (北名古屋 ☎0568-26-0055)	普山田歯科医院(清須市 ☎052-503-7108)	
11月30日(日)	遠藤外科整形外科(清須市 ☎052-502-8841)	菱川歯科(北名古屋 ☎0568-23-9795)	
12月 7日(日)	安田クリニック(北名古屋 ☎0568-26-2020)	水谷歯科医院(清須市 ☎052-501-1390)	

夜間・土曜日の午後 救急医療情報センター(救急病院をご紹介します) ☎052-263-1133